

(人を対象とする医学系研究に関する倫理指針に則る情報公開)

このたび以下の研究を実施いたします。本研究への協力を望まれない場合は、問い合わせ窓口へご連絡ください。研究に協力されない場合でも不利益な扱いを受けることは一切ございません。

本研究の研究計画書及び研究の方法に関する資料の入手又は閲覧をご希望の場合や個人情報の開示や個人情報の利用目的についての通知をご希望の場合も問い合わせ窓口にご照会ください。なお、他の研究参加者の個人情報や研究者の知的財産の保護などの理由により、ご対応・ご回答ができない場合がありますので、予めご了承ください。

【研究計画名】

「精神科病棟における行動制限の実態調査」

【研究責任者】 奈良県総合医療センター・後藤 晴栄

【本研究の目的及び意義】

精神科治療における行動制限は、原則として患者さん個人としての尊厳を尊重し人権に配慮しつつ適切な精神医療の確保および社会復帰の促進に資するものであり、また患者さんの症状に応じて最も制限の少ない方法により行われなければならないとされております。入院治療を担う医療機関では、行動制限そのものの理解を深め行動制限の最小化に向けた適正性と安全性が求められています。厚生労働省の調査によると、行動制限実施者数は調査が始まった2003年度から増加傾向にあることがわかっておりますが、各施設単位での実態把握が不十分であり、その詳細な解析にまで至っておりません。そこで、当センターにおける行動制限の実態を調査することで、適正で安全な精神科医療の整備に貢献できるものと考えております。

当施設の電子カルテ内で、データを抽出し個人情報が特定できないよう情報を匿名化し、研究責任者が保管・管理します。

【本研究の実施方法及び参加いただく期間】

対象となる方

2018年5月から2022年3月の間に、当科に入院された患者さん

利用する試料・情報等

試料：利用しません

情報等：年齢、性別、背景疾患等

研究期間

倫理委員会承認日よりより2024年3月31日

2022年8月

問い合わせ先

奈良県総合医療センター精神科 後藤 晴栄